

eco action 21



エコアクション21
環境経営レポート

令和5年度
(令和5年4月～令和6年3月)

株式会社 津田建設

作成日 令和6年5月25日

目次

1.環境理念・環境経営方針	P2
2.対象組織・活動	P3
3.実施体制・組織図	P4
4.環境経営目標と実績	P5.6
5.環境経営計画	P7
6.環境経営計画の取組内容・取組結果とその評価	P8.9
7.環境関連法規の遵守状況	P10
8.次年度の環境経営目標と環境経営活動	P11
9.代表者による全体の評価と見直し	P12

1. 環境経営方針

環境理念

株式会社津田建設は、建設工場の活動を通じて、自然を保護するため環境活動に取り組み、社会に貢献する企業に成長するよう努めます。

行動方針

環境理念を達成するために次のような活動に継続的に取り組みます

1. エネルギー資源の消費量の抑制によるCO₂排出量の削減
2. 節水に努め、水使用量の削減
3. 廃棄物の適正な処理とリサイクルの促進
4. 事業活動における関連法規の遵守
5. 化学物質の適正管理
6. 地域の環境活動に参加
7. 環境に配慮した施工の提案推進
8. 若手技術者の育成

制定日 平成29年4月1日
改定日 令和5年11月3日
株式会社津田建設
代表取締役 津田 健一郎

2. 取組の対象組織・活動

1. 事業所名 株式会社 津田建設

2. 代表者名 代表取締役 津田 健一郎

3. 所在地および連絡先

本社住所: 〒814-0002 福岡市早良区西新3丁目10番17号

TEL : 092-821-3226 FAX : 092-847-5233

MAIL: kk-tuda@bun.bbiq.jp

橋本倉庫: 〒819-0031 福岡市西区橋本二丁目1195番1

脇山倉庫: 〒811-1111 福岡市早良区大字脇山2111番1

4. 環境経営システム責任者・窓口

環境対策の責任者 津田 健一郎

苦情等の対応窓口 津田 祐二郎

連絡先 本社と同じ

5. 事業規模

創業 昭和30年8月

資本金 3,300万円

事業規模	単位	平成30年	令和3年	令和4年	令和5年
工事等の件数	件	28	19	21	20
売上高	百万円	322.7	313	358	271
従業員	人	4	7	8	8
事務所床面積	m ²	100	100	100	100
倉庫床面積(橋本)	m ²	333	333	333	333
倉庫床面積(脇山)	m ²	666	666	666	666

6. 事業年度 4月1日～翌年3月31日

7. 事業活動

建築工事業 福岡県知事 許可(特-3) 第18269号

資格者数 一級建築士 4名 一級建築施工管理技士3名

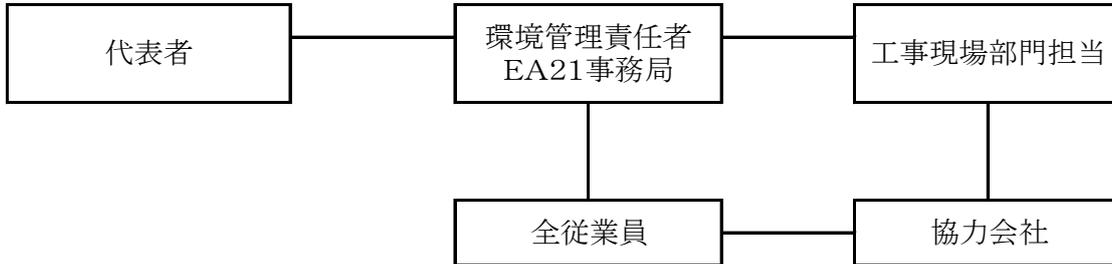
8. 対象範囲

全組織・全活動を対象とする。

対象事業所:本社・橋本倉庫・脇山倉庫

対象活動 :建築工事業、一級建築士事務所

3.実施体制・組織図



所属・役割	担当者	担当業務・権限
代表取締役	津田健一郎	1.経営における課題とチャンスの明確化 2.環境経営システムに関する統括 3.環境対策方針の策定・見直し・全従業員に対する周知 4.代表者による全体の評価と見直し 5.エコアクション21を運用し、維持するための経営資源を用意する
環境管理責任者 EA21事務局 苦情等受付対応窓口	津田祐二郎	1.環境経営システムの構築・管理および計画策定 2.各環境経営システム計画の取組および遵守の状況確認 3.EA21推進の会議を開催および運営 4.環境経営システムの取組実績集計・代表者への報告 5.全従業員に対する環境経営システムの教育 6.苦情等の受付・対応 7.問題点・改善点・予防点の発案・提起
工事現場部門責任者	工事部門	1.工事現場における環境対策責任者 2.工事車両等の適正管理指導 3.産業廃棄物の分別・廃棄状況確認 4.協力会社への環境経営システムへの協力依頼 5.工事現場における環境経営システム状況の確認・報告
全従業員	各自	1.廃棄物の分別 2.化石燃料使用の抑制 3.清掃活動 4.リサイクルの促進

4. 全社活動における環境経営目標と実績

中長期目標

項目	単位	基準値 (令和4年度)	目標				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▲0.5%	▲1%	▲1.5%	▲2%	▲2.5%
1.二酸化炭素排出量(全体)	kg-CO ₂	22,638	-	-	-	-	-
1.二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂	6,823	6,788	6,754	6,720	6,686	6,652
1.二酸化炭素排出量(事務所ガソリン)	kg-CO ₂	1,890	-	-	-	-	-
1.二酸化炭素排出量(現場)	kg-CO ₂	13,906	-	-	-	-	-
1.二酸化炭素排出量(倉庫)	kg-CO ₂	19	-	-	-	-	-
2.電力使用量(事務所)	kWh	17,721	17,632	17,544	17,455	17,367	17,278
2.電力使用量(現場)	kWh	268	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。				
2.電力使用量(倉庫)	kWh	65					
3.ガソリンの使用量(事務所)	L	815					
3.ガソリンの使用量(現場)	L	3,964					
3.軽油の使用量(現場)	L	1,652					
3.灯油の使用量	L	139					
4.一般廃棄物の排出量	kg	415	413	411	409	407	405
5-1.産業廃棄物の排出量(特別産業廃棄物を含む)	t	94	年度により、稼働時期、稼働件数が異なるため目標値は設定しない。				
5-2.産業廃棄物のリサイクル率	%	94	90	90	90	90	90
6.グリーン購入の推進		グリーン製品の優先購入					
7.地域清掃	件	12	12	12	12	12	12
8.環境に配慮した施工の提案推進	件	12	12	12	12	12	12
9.若手技術者の勉強会	件	12	12	12	12	12	12

※現場及び倉庫で使用する電力・ガソリン・軽油・灯油、事務所ガソリンは年度により工事の件数、稼働時期が異なるため、計測により実数は把握するが目標値は設定しないこととする。

※産業廃棄物については、工事により大きく変動がある為、排出量の把握のみとし、リサイクル率を設定し管理する。

令和5年度の目標と実績(令和5年4月～令和6年3月)

項目	単位	目標	実績	達成率
1.二酸化炭素排出量(全体)	kg-CO ₂	—	30,354	-
1.二酸化炭素排出量(事務所)	kg-CO ₂	6,788	7,642	89%
1.二酸化炭素排出量(事務所 ガソリン)	kg-CO ₂	—	1,958	-
1.二酸化炭素排出量(現場)	kg-CO ₂	—	20,720	-
1.二酸化炭素排出量(倉庫)	kg-CO ₂	—	34	-
2.電力使用量(事務所)	kWh	17,632	16,870	105%
2.電力使用量(現場)	kWh	—	4,012	-
2.電力使用量(倉庫)	kWh	—	74	-
3.ガソリンの使用量(事務所)	L	—	844	-
3.ガソリンの使用量(現場)	L	—	5,793	-
3.軽油の使用量(現場)	L	—	1,823	-
3.灯油の使用量	L	—	305	-
4.一般廃棄物の排出量	kg	413	363	114%
5-1.産業廃棄物の排出量(特別産業廃棄物を含む)	t	—	221	-
5-2.産業廃棄物のリサイクル率	%	90	74	適正に管理・処分された(右編含有廃棄物がリサイクル出来なかった)
6.グリーン購入の推進		グリーン製品の優先購入		
7.地域清掃	件	12	12	100%
8.環境に配慮した施工の提案推進	件	12	12	100%
9.若手技術者の勉強会	件	12	13	108%

除外項目 対応事項	ガス・水道については、共用設備のため計測不可
対応事項	ガスは、必要最低限の使用にとどめる。 水道は、常に節水を心がける。

(注1) 達成率=(目標/実績)×100%

(注2) 2022年度九州電力調整後排出係数:0.453kg-CO₂/kWh

5.環境経営計画

環境経営目標を達成するために次のような取組を行いました。

担当者	計画内容	実施時期
工事部門	・分別廃棄の促進	通年
津田健一郎	・資材の再利用促進	
	・化学物質は、SDSにて確認し、適正な使用・保管の指導	依頼の都度
	・許可を受けた産業廃棄物処理業者への委託	
	・マニフェストにてリサイクル状況を確認	
	・若手技術者の育成のための勉強会を行う	通年

本社部門	・廃棄物の分別の徹底	通年
津田祐二郎	・提出用文書以外の紙の両面使用	
	・使用していない場所・機器を消灯	
	・エアコンの適切な使用	
	・可能な限り残業をしない	

全社共通	エコドライブの徹底	通年
	安全運転の徹底	
	車輛の日常点検の実施	
	グリーン製品の購入促進	
	地域清掃	
	環境に配慮した施工の提案推進	

6. 環境経営計画の取組内容・取組結果とその評価

工事部門

活動計画内容	達成状況	評価	次年度以降の取組
・分別の徹底により、産業廃棄物のリサイクル率の増加	○	取り組めました	協力業者に引き続きお願いしながら取り組みます
・資材の再利用促進	○		
・許可を受けた産業廃棄物処理業者への委託	○	適正に管理ができました	持続可能な環境経営推進のため、継続して取り組みます
・化学物質は、SDSにて確認し、適正な保管の指導	○		
・マニフェストにてリサイクル状況を確認	○		
・エコドライブの徹底	○	実施できました	持続的に行います
・安全運転の徹底	○		持続的に行います
・車輛の日常点検の実施	○		持続的に行います
・資材発注の際、再生材使用可能か検討する	○	適切に管理できました	持続的に行います
・地域清掃	○	実施できました	持続的に行います
・環境に配慮した施工の提案推進	○	実施できました	持続的に行います
・若手技術者の育成のための勉強会	○	毎月開催できました 2級建築施工管理技士取得	持続的に行います

本社部門

・分別の徹底・一般廃棄物の減少	○	資源ごみは適正に分別されている	今後も環境経営計画の実施に努めます
・提出用文書以外のコピー用紙の両面使用	○	取り組んでいる	持続的に行います
・使用していない場所・機器を消灯	○	エアコンを増設したため使用量は増えているが社員の意識が定着し、適切に使用され十分満足のいく対応ができました	
・エアコンの適切な使用	○		
・残業を行わない事務処理・可能な限り残業をしない	○		
・エコドライブの徹底	○	実施できました	持続的に行います
・安全運転の徹底	○		
・車輛の日常点検の実施	○		
・エコマーク製品の物品購入の推進	○		
・地域清掃	○	実施できました	持続的に行います
・環境に配慮した施工の提案推進	○	実施できました	持続的に行います

津田建設の取り組み

(SDGsとの関連及び本年度の取組状況)

①現場周辺の地域清掃



②事務所トイレに音姫設置（無駄な水使用の抑制）



③通学路に面した事務所周辺の植栽



④エコ事業者の登録

社内の取組をエコ事業者として登録



7. 環境関連法規の遵守状況

令和6年5月15日に下記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法律名・条文	条文	遵守事項	遵守状況	苦情等	
労働安全衛生法	第六十六条	定期健康診断	○	無	
		有害物質取扱者健康診断	該当者なし		
建設リサイクル法	第五条	建築廃材の廃棄・リサイクル	○		
	第十二条	発注者へ届出			
廃棄物処理法	第十二条第五項	運搬・処理の適正委託			
	第十二条第七項	処理の確認			
	第十二条の2第六項	特別管理産業廃棄物管理責任者を配置			
	第十二条の3第六項	マニフェスト等文書の保管義務			
	第二十一条の3第一項	産業廃棄物は処分または許可業者に委託			
第十六条	第十六条	不法投棄の禁止			
	第十八条の17第一項	特定粉じん作業の届出			該当なし
第十八条の20	特定粉じん作業の作業基準の遵守				
騒音規制法	第十四条	特定建設作業の事前届出			○
	第十五条	規制基準の遵守			○
振動規制法	第十四条	特定建設作業の事前届出			○
	第十五条	規制基準の遵守			○
石綿障害予防規則	第五条	石綿等作業の届出			該当なし
家電リサイクル法	第六条	家電等のリサイクル・廃棄			
小型家電リサイクル法	第七条	家電等のリサイクル・廃棄			
自動車リサイクル法	第五条	自動車の長期間使用および適正な処理事業者への委託			
	第八条	処理事業者への引き渡し義務			
消防法	第十一条	危険物貯蔵所の設置許可			
フロン排出抑制法	第十六条	空調機室外機簡易点検	○		
建築物省エネ法	第二十七条	建築物エネルギー消費性能基準への適合性の評価、説明	該当なし		

8. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

令和6年度削減目標

	単位	基準年(令和4年度)	R6年度 (-1%)	R7年度 (-1.5%)	R8年度 (-2%)	R9年度 (-2.5%)
CO ₂ 排出量(全体)	kg-CO ₂	22,638	—	—	—	—
CO ₂ 排出量(事務所)	kg-CO ₂	6,823	6,754	6,720	6,686	6,652
CO ₂ 排出量(事務所 ガソリン)	kg-CO ₂	1,890	—	—	—	—
CO ₂ 排出量(現場)	kg-CO ₂	13,906	—	—	—	—
CO ₂ 排出量(倉庫)	kg-CO ₂	19	—	—	—	—
電力使用量(事務所)	kWh	17,721	17,544	17,455	17,367	17,278
電力使用量(現場)	kWh	268	—	—	—	—
電力使用量(倉庫)	kWh	65	—	—	—	—
ガソリンの使用量(事務所)	L	815	—	—	—	—
ガソリンの使用量(現場)	L	3,964	—	—	—	—
軽油の使用量(現場)	L	1,652	—	—	—	—
灯油の使用量	L	139	—	—	—	—
一般廃棄物量	kg	415	411	409	407	405
産業廃棄物排出量 (令和3年度より排出量把握へ変更)	t	94	把握する	把握する	把握する	把握する
産業廃棄物のリサイクル率	%	94	90	90	90	90
上下水道	共用設備のため、節水に心がけて使用する					
化学物質	具体的数値の設定は難しい為、使用の必要があるときは適正管理を行う。					
グリーン購入の推進	引き続きグリーン製品の優先購入					
地域清掃	件	12	12	12	12	12
環境に配慮した施工の提案推進	件	12	12	12	12	12
若手技術者の勉強会	件	12	12	12	12	12

※2022年度九州電力調整後排出係数:0.453kg-CO₂/kWh

今後も、同様の計画で環境経営の取組を行い、経営状態の改善に努めます。

担当者	計画内容	実施時期
工事部門	・分別廃棄の促進 ・資材の再利用促進 ・化学物質は、SDSにて確認し、適切な使用と保管の指導	通年
	・許可を受けた産業廃棄物処理業者への委託 ・マニフェストにてリサイクル状況を確認	依頼の都度
	・若手技術者の育成のための勉強会を行う	通年
本社部門	・廃棄物の分別の徹底 ・提出用文書以外のコピー用紙の両面使用 ・使用していない場所・機器を消灯 ・冷房25度・暖房20度の徹底 ・可能な限り残業をしない	通年
全社共通	エコドライブの徹底 安全運転の徹底 車輛の日常点検の実施 地域清掃 環境に配慮した施工の提案推進	通年

9. 代表者による全体の評価と見直し

事務所・現場での再利用・再資源化がSDGsに繋がっているという意識で、全社員が日々取り組んでいる。

地域清掃や社員の地域活動への参加推進が、市の地域活動貢献企業として認定され、企業の運営に地域との関わりが不可欠であることを認識し、改めて社員に地域活動への積極的な参加を呼びかけ、継続して取り組んでいきたい。

代表取締役 津田 健一郎